



発行
(公社)熊本県防犯協会連合会
熊本県中央区水前寺6丁目18番1号
TEL096-371-3293

印刷
白木メディア株式会社
TEL096(288)1633

令和3年中の熊本県の犯罪情勢

刑法犯認知件数は5,187件で、18年ぶりに増加に転じる。

- 刑法犯の65.6%が窃盗犯
- 知能犯の認知件数292件で、前年比+83件(+39.7%)と大幅に増加
- 性犯罪が高水準で推移
- 自転車盗、万引きともに増加

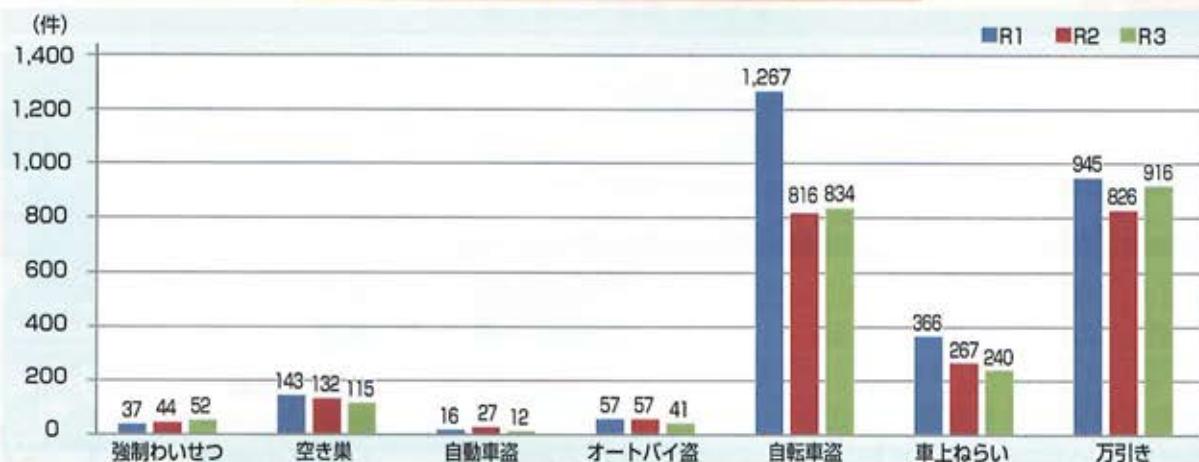
刑法犯認知件数・検挙率の推移



刑法犯罪種別認知状況



街頭犯罪・侵入犯罪等重点罪種の発生状況



毎月15日は「防犯の日」

熊本県警察では、令和4年1月から毎月15日を「防犯の日」と定め、犯罪抑止のための各種取組を県下一齊に行なうことにしています。

防犯協会においても防犯の日には警察と協働し

- 年金支給日に併せた「電話で『お金』詐欺」防止キャンペーン
- 児童・生徒の通学路における登下校時のパトロール強化

などを行うことにしておりますので、関係機関・団体や防犯ボランティアの皆様のご協力をお願い致します。



令和3年中の熊本県の「電話で『お金』詐欺」の発生状況

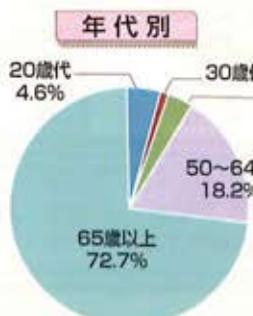
大幅に増加↑

・認知件数 88件 (前年対比+47件)

・被害額 1億7,110万円 (前年対比+1億2,174万円)

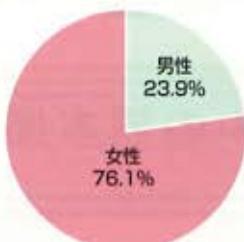
架空料金請求、還付金詐欺が発生件数の3分の2、被害額の4分の3を占める。

被害状況



被害者は、65歳以上が約73%

男女別



男性約24% 女性が約76%

送付方法別



約48%がATM振込

熊本県内で多発中の「詐欺の手口」

■市役所や役場職員を名乗り、「介護保険料の還付金があります」などと電話をかけ、ATMへ誘導し、ATMを誤操作させて現金をだまし取る。



ATMでの
還付金はない!

■家電量販店などの店員を名乗り、「あなたのクレジットカードが、悪用されています」などと電話をかけ、偽の警察官などが自宅に来て、キャッシュカードをだまし取る。



キャッシュカードを
渡さない!

■「パソコンのコンピュータウイルス除去のサポート費用」「数億円の当選金の受取手数料」などと架空の事実を口実に、コンビニなどで電子マネーカードを購入させ、電子マネーをだまし取る。



電子マネーで
支払は詐欺!

ご相談は、

電話で「お金」の話が出たら 詐欺!です

「電話で『お金』詐欺ホットライン」**096(381)2567**

または、最寄りの警察署へ

令和4年
4月1日から

民法の成年年齢が18歳に変わります
18歳、19歳の「未成年者取消権」の保護がなくなります。

18歳(成年)になつたらできること

- 保護者の同意なしに契約を結ぶことができる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・一人暮らしの部屋を借りる
- 10年有効パスポートを取得できる
- 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- 結婚～女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に

20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- 飲酒
- 喫煙
- 競馬、競輪、競艇、オートレースの投票券を買う
- 大型・中型自動車運転免許の取得

成年年齢が引き下げるにより、18歳、19歳の「未成年者取消権」が行使できなくなります。春は、子供たちが進学、就職等で親元を離れ、1人でいろいろな買い物をしたり、契約をすることになります。消費者トラブルに巻き込まれてしまった場合は消費者ホットライン「188」に連絡するよう、教えておきましょう。

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

188



内閣府 令和4年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」(2月~5月) 実施中

啓発活動の 重 点

- ペアレンタルコントロール（保護者による管理）の普及促進
- 青少年のインターネットを適切に活用する能力の向上

子供のスマートフォン利用に関する最近の主なトラブル

- ◆ 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ ◆ 誘い出しによる性的被害
- ◆ SNSなどに載せた個人情報の流出 ◆ 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

子供たちへ

ネット被害から自分自身を守るために

ID、パスワードは友達にも教えない！

ID、パスワードは家のかぎと同じ

- ・同じパスワードを複数のサイトで使用しない。
- ・パスワードは、できるだけ長くて複雑なものにする。



オンラインゲームの危険性を知っておく！

- ・無料だからといって安易にゲームをダウンロードしない。
- ・ゲームで知り合った相手と会わない。
- ・位置情報はオフにする。
- ・どんなに親しくなっても個人情報は話さない。



会わない、載せない、送らない！

- ・SNSやゲームで知り合った人と直接会わない。
- ・自分の写真や名前、住所、学校名などの個人情報を載せない。
- ・顔写真や下着姿等、他人に見られて恥ずかしい写真は絶対に送らない。



怪しいサイトで買い物はしない！

- “欲しい気持ち”や“価格の安さ”よりも信頼性
人気のフリマは、ほとんどが個人間取引。
掲載情報をうのみにせず、商品の状態や評価などを必ず確認する。



軽い気持ちで誹謗中傷しない！

- ・他人の悪口や差別的な内容は書き込まない。
- ・根拠のないうわさ話は、載せない。
- ・他人の書き込みを“あおる”書き込みをしない。



知らない相手からのメールは開かない！

- ・知らない相手からのメールや添付ファイルは開かない。
- ・心当たりのないメールへの返信はしない。
- ・知らない送信者名、心当たりのない英文の件名のメールは削除する。



ペアレンタルコントロールの活用

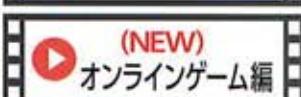
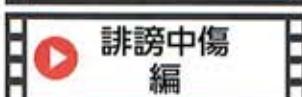
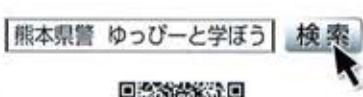
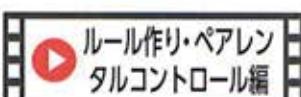
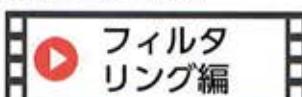
ペアレンタルコントロールは、子供のスマートフォンやゲーム機などの利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。プレイ時間の制限・調整、課金等の管理、ネットワーク利用の制限、年齢区分（レーティング）のチェック等を行うことが可能です。

フィルタリングの活用

フィルタリングは、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから、子供を守る機能です。販売店で設定してもらえます。

『ゆっぴーと学ぼう!! あんしんネットスクール』の配信

熊本県警察では、SNS等に起因する子供の非行や被害防止を目的とした広報啓発用動画を制作し、熊本県警察公式 YouTube チャンネルで配信しています。子供がSNS等の非行や被害に遭わないためにも、学校の情報モラル教室やご家庭では是非お役立てください。



令和4年全国地域安全運動
令和4年全国暴力追放運動

「ポスター」と「標語」・「青パト写真」を募集します!!

| | | |
|----|-------|------------------------|
| 課題 | ポスター | ① 幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動 |
| | 青パト写真 | ② 青色回転灯装備車の活動中の写真 |
| | 標語 | ③ 暴力団への加入阻止 |

応募資格 問いません

応募の決まり 応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。

※未発表の作品に限ります。原則として応募作品はお返ししません。

ポスター

- デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。
(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- 作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください。

標語 (キャッチコピー)

- 応募は、一課題につき一人1点。
- 郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。

青パト写真

- 応募は、一人5点まで。
- カラープリントA4サイズ。
(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- 所定の応募票を作品の裏に貼付してください。応募票は、各地区防犯協会に備えてあります。また、全国防犯協会連合会ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.bohan.or.jp/>

青パト写真 応募上の注意

青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。

〒862-8610 熊本中央区水前寺6丁目18番1号熊本県警察本部内 (公社)熊本県防犯協会連合会

送付先

締切り

表彰

令和4年5月31日(火)まで

(公財)全国防犯協会連合会及び(公社)熊本県防犯協会連合会で各々優秀作品の表彰を行います。

昨年の作品例です

■ポスター



■青パト活動写真



■標語

留守電が 悪い声を 追い払う
加入阻止 暴力排除の 第一步

自転車には防犯登録をしましょう!!

- 防犯登録は、自転車の盗難防止と盗難自転車や放置自転車を早く持ち主に返還することを目的としています。
- 防犯登録は、自転車販売店で自転車を購入する時に一緒にできます。
- インターネットで購入した場合や譲り受けた場合などは、自転車販売店または地区防犯協会で防犯登録ができます。
- 登録費用は600円です。



自転車が不要になった方へ

(自転車を他人へ譲る時や廃棄する時)

- 同居家族以外への譲渡や廃棄する場合は、抹消手続きをする必要があります。

詳しくは最寄りの警察署にお問い合わせください。

暴力団等に関するご相談の方は
ひとりで悩まず ご相談ください。

☎ 096-382-0333

(公財)熊本県暴力追放運動推進センター

〒862-0950 熊本中央区水前寺6丁目35-4

相談無料
秘密厳守

賛助会員を募集中

「暴力のない明るく住みよい熊本県の実現」のため、センター事業にご賛同・ご支援いただける「賛助会員」を募集しています。

年会費は、一口1万円。

口数は自由です。



お問い合わせは、お電話(096-382-0333)、
または当センターのホームページをご覧ください。

熊本県暴追センター

検索